凍結防止剤(塩化カルシウム)の調達(単価契約)に関する一般競争入札公告

凍結防止剤(塩化カルシウム)の調達(単価契約)について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条第1項の規定により公告する。

令和3年9月27日

岐阜県古川土木事務所長 川瀬 重徳

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1)購入物品及び数量凍結防止剤(塩化カルシウム)105,000kg(予定)
 - (2) 購入物品の仕様その他明細 入札説明書及び仕様書による。
 - (3)納入期間契約締結の日から令和4年3月31日まで
 - (4)納入場所 入札説明書による。
- 2 入札参加者の資格に関する事項
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に登載されている者であること。
- (3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に 基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受 けていないこと。
- (4) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団の排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止 措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同 要綱別表に揚げる措置要件に該当しないこと。
- (5) 県内に本店を有すること。
- 3 入札手続等に関する事項
- (1)担当部局

〒509-4263 飛騨市古川町上野 617番地 1 古川土木事務所総務課管理調整係 電話 0577-73-2911 (内線 2212) 電子メール c26011@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和3年9月27日(月)から令和3年10月8日(金)までの県の機関の休日を除く毎日午前9時00分から午後5時00分まで

イ 交付場所

3の(1)に同じ

※電子メールによる交付を希望する場合は上記3の(1)まで申し出ること。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を3の(1)まで 送付し、又は持参し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和3年10月12日(火)午後4時(必着)

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和3年10月14日(木)までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和3年10月26日(火)午後1時45分(入札を郵便又は信書便で行う場合には、 令和3年10月25日(月)午後4時までに3の(1)に必着のこと。)

イ 場所 飛騨市古川町上野 617番地1

古川土木事務所庁舎 1-2会議室

(5) 開札の日時及び場所

3の(4)に同じ。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7)入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

本入札は、総価入札・単価契約であるため、入札書には総価を記載し、積算内訳書を添付する こと。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下、「入札書等記載金額」という。)の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、郵便又は信書便による入札を含め、入札書の日付は、入札日を記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

規則第 111 条の規定により定めた予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、入札者の中に郵便 又は信書便による入札を行った者がある場合は、この限りでない。

最低制限価格設定の有無 無

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において、虚偽の申請 を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを中止 する。なお、入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 郵便又は信書便による入札を認める。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名 及び入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて提出すること。また、郵 便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。
- (4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。
- (5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者が、岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止 措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間に受けたとき は、当該落札者と契約を締結しないことがある。

また、落札者が、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。